

## 平成20年度12月期福岡家庭裁判所委員会議事録

- 1 開催日時 平成20年12月1日(月)午後1時00分
- 2 場 所 福岡家庭裁判所大会議室
- 3 組織委員数 15人
- 4 委員の出欠

### ■ 学識経験者

植木とみ子(福岡市総合図書館長)(出), 大野敏久(福岡県警察本部生活安全部長)(欠), 川畑耕平(福岡家事調停協会会長)(出), 日下部隆(福岡矯正管区第三部長)(出), レビン小林久子(九大法学部法学研究院教授)(出), 坂本雅子(福岡市こども総合センター「えがお館」館長)(出), 設楽清知(NHK福岡放送局放送部長)(欠), 中嶋安雄(成年後見センター・リーガルサポート福岡支部副支部長)(出), 長谷川浩二(福岡県精神科病院協会理事)(出),

### ■ 弁護士

石田光史(欠), 松浦恭子(出)

### ■ 検察官

戸谷博子(欠)

### ■ 裁判官

濱崎 裕(委員長)(出), 坂主 勉(出), 有吉一郎(出)

### ■ オブ(説明担当裁判官及び職員)

村田文也(家事部裁判官), 設楽大輔(少年部裁判官), 日野靖史(事務局長)  
西野雅生(首席家裁調査官), 中川宏一郎(家事首席書記官), 池辺泰男(少年首席書記官), 中島隆介(総務課長)

- 5 議事の経過及び結果

- (1) 議事の経過

- ア 開会（委員長あいさつ，家裁委員あいさつ）
  - イ 「裁判員裁判模擬評議」について
    - （ア） DVD上映等
    - （イ） 評議
    - （ウ） 評議報告及び意見交換
  - ウ 次回期日及びテーマについて
- (2) 議事の結果（概要）
- 別紙のとおり

(別紙)

1 「裁判員裁判模擬評議」について

委員長：本日は，裁判員裁判模擬評議を実施したが，各委員の感想を伺いたい。最初に，裁判長役から順次感想をお願いしたい。

委員：最初はなかなか意見が出なかったが，議論が進むにつれ，活発に意見が述べられ，私自身勉強になった。

委員：今日の評議を経験して，自分がこんなに1つのことを一生懸命考えるとは，思っていなかった。今日の議論では，論点が絞られていたが，もし，これ以上の範囲を考えろと言われると，もっと難しいだろう。

委員：貴重な体験をさせていただき，感謝している。裁判員裁判における裁判官，検察官の苦労もよく分かったし，裁判員の難しさも体感できた。

委員長：裁判官の評議の進め方についてはいかがか。

委員：もっと淡々と進行するものと考えていたが，私たちの意見をよ聞いてくれ，予想していた以上に柔軟に対応していただいた。

委員：裁判官に，もう少し積極的にプロとしての論点整理をしていただき，その論点に沿って，各委員が意見を述べた方が，もっと，スムーズに評議が進むのではないか。

私自身は，模擬評議が進行する中で，自分が直感的に思ったり，疑問に思ったことについて，論点が整理できず，迷路に入ったような感じがした。

裁判員にとっては，裁判官がもっとリードしてくださると良いと思う。

委員：裁判員裁判は，難しい，大変だというのが第一印象である。刑事裁判については，客観的なものから主観的なものへ審理してい

くと言われているが、私自身は、つい殺意のことばかり考えてしまった。

一般の方が評議に参加するためには、分かりやすいガイダンスを作成する必要があると思う。

委員：事前に送付された資料を見たときには、簡単な事件だと思っていたが、各委員からいろいろな考えが出され、非常に悩んだ。

しかし、自分の仕事とかけ離れた違う世界を見せてもらい、大変感謝している。

私の仕事でも感じることであるが、専門用語は素人には難しいので、分かりやすい言葉を使っていたきたい。

委員：おもしろい体験だった。今日の評議の中では被告人に殺意があったかどうか論点であったが、どうしても決められなかった。殺意を証明するのは大変難しいと感じた。しかし、裁判員裁判の狙いは、意見が対立しているところを一般人の視点、感覚で一生懸命考えることであろうと思う。

委員：今日始めて傍聴させていただいた。裁判員制度はやはり難しいと感じた。事実の流れ、犯行の態様についての事実の認定をしながら、円滑に評議を進めていくためには、裁判官がもっとリードしてもよいと思う。

今日の参加者は、一般の方より法律に詳しい方も多く、一般の方の場合は、なおさら、リードが必要と感じた。しかし、この制度が成功すると刑事裁判がもっと豊かになると思う。

委員長：裁判官の役割としては、裁判員にそれぞれの視点、感覚でしっかり意見を言うていただくよう評議を進めていくことが重要となる。

委員：私も、評議をするための論点整理を、裁判官がもっと積極的に行

うべきだと思う。

裁判所：裁判員制度における裁判官の役割は、リードすると言うより、議論の交通整理を行うことだと思う。今何の話をしているのか、事実はどうなのか、また、効率的に評議できているか等、裁判員を分かりやすく案内する必要がある。

裁判所：今後、裁判員裁判の実施に向けて、裁判所はどのような努力をしていくべきか。

委員：普通の人にはなかなか資料などを読まない。その中で、裁判員にきちんと理解してもらうのは難しいと思う。そのためには、分かりやすい資料が必要になるのではないか。

委員：国民に対して、更に裁判員制度の広報を行ってほしい。

委員：マスコミ等では現在裁判員制度の報道が毎日のようになされているが、制度がスタートしてからの評価に関する情報もどんどん出してほしい。それによって、この制度に関する親しみが増すのではないか。

委員：裁判員になったことは、他人に言えるのか。また、裁判員としての経験はどの程度話しても良いのか。

裁判所：評議の部分は外部にもらすことは出来ないが、裁判員になったことの感想程度であれば話していただいても問題にはならない。

委員：メディアでは、裁判員になったことを言っただけだと報道されているのではないか。

委員長：裁判員になったことについて、マスコミ等に明らかにすることは差し支えがあるが、家族であるとか身近な方に話すことは差し支えないと思う。

委員：このような裁判員制度については、選挙権を得る前の教育の中で教えていくべきではないか。また、殺人罪等の重罪の量刑を多

数決で決めることは、やっぱり責任が重いと感じている。

委員長：量刑を多数決で決めることは、法律で決まっていることであるが、いずれの裁判官もでき得る限り全員一致を目指していきたいと考えていると思う。

委員：是非全員一致を目指してほしい。

委員：裁判員制度が始まると、裁判員になった従業員の休暇制度を設けるために就業規則を変える必要が出てくる。大企業等でこうした就業規則を設けた旨の報道がされているが、今後中小企業でもこうした環境整備が必要である。

委員：裁判員制度に関しては、今後、時間をかけて整備していくのが良いのではないか。

今日の模擬評議で感じたことだが、最初に仮に犯罪事実が認定されればどのような量刑になるかを聞いて、それを踏まえて有罪か無罪かを判断するというようなアプローチはとれないのか。

委員長：理論の順序立てとして難しいと思う。

委員：世間では、裁判員制度は不人気のようなのだが、実際始まってみれば軌道に乗るのではないか。行っていくうちに次第に興味を持ってもらえるのではないか。

裁判官には、評議の中での論点の交通整理も含めて頑張ってもらいたい。

委員長：裁判員制度が始まった時にいかにきちんとやれるかでその後の評価が決まると思う。また、この制度については、3年後に見直しを行う旨の規定があり、制度の仕組みを再度検討することになる。

## 2 次回期日及びテーマについて

委員長：次回期日については平成21年6月1日（月）1時10分開始

とし、テーマは「模擬家事調停」としたいがいかがか。

委員全員：異議なし。